

R6.12.4時点

パブリックコメント資料

「SAGAスポーツピラミッド構想推進条例（案）」 の概要

SAGA2024・SSP推進局
SAGAスポーツピラミッド推進グループ

1 条例制定の理由

佐賀県は、2018年から「SAGAスポーツピラミッド構想（SSP構想）」を掲げ、佐賀から世界に挑戦するアスリートを育成しており、多くの人が「する、観る、支える、育てる、稼ぐ」など、スポーツに様々なスタイルに関わり、アスリートも、人や地域も輝き続ける社会に挑戦しています。

また、2023年に新時代エンターテインメントアリーナとしてSAGAアリーナがオープンし、トップアスリート、トップアーティストのパフォーマンスが多くの人を魅了し、佐賀に新たな風を吹き込んでいます。

2024年には、体育からスポーツへと変わる新しい大会「SAGA2024国スポ・全障スポ」を開催しました。SAGA2024は、従来の入場行進からパレード形式に装いを一新した総合開会式、アスリート本人の栄誉を称える個人表彰、多くの観客が会場で生のプレーを観ることができるよう、史上初のナイトゲーム開催など多くの挑戦を成し遂げ、我が国のスポーツシーンに一石を投じました。

人の心、魂を揺さぶるスポーツの根源的なチカラ、真の価値は、世界共通であり、人、地域、社会、経済に大きな影響力を持ちます。佐賀県は、佐賀だからこそできるSSP構想の旗の下、SAGA2024を大きな跳躍及び飛躍の機会として、スポーツを活かした人づくり及び地域づくりを更に力強く、チャレンジ精神を持って進めていき、世界に誇れる新たなスポーツシーンを佐賀から切り拓くことを目指し、「SSP構想推進条例」を制定したいと考えています。

2 条例案の主なポイント

○誰もがスポーツに様々な形で主体的に関わり、自己実現することができる社会を創り、もって世界に誇れる人づくり、地域づくりを進めることを基本理念とします。

○基本政策として、SSP構想で掲げる「する、育てる、観る、支える、稼ぐ」の各分野の取組について規定します。

項 目	内 容
アスリート・指導者の育成	アスリートの自発的な挑戦、指導者がスポーツ医科学・栄養学等最新の知見を学ぶ環境、パラスポーツそのものに参加しやすい環境整備など
練習環境の充実	将来の利活用を踏まえた環境整備、パラスポーツの練習環境確保
就職支援への取組	セカンドキャリアまで含めた就職支援
支える文化の定着	プロスポーツを県民の誇りと認識、応援の機運醸成など
スポーツビジネスの推進	スポーツビジネスの創出、利益をアスリートに還元する仕掛けなど
SSP構想推進基金	SSP構想推進基金を創設予定（既存のSSP育成・SAGA2024運営基金を組替）

3 条例（案）

項 目	内 容
目的	○ＳＳＰ構想の推進に関し、基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、ＳＳＰ構想の推進に関する施策の基本となる事項を定める。 ○これにより、総合的かつ計画的に施策を推進し、スポーツのチカラを活かした世界に誇れる人づくり及び地域づくりを進める。
基本理念	○誰もがスポーツに様々な形で主体的に関わり、自己実現することができる社会を創るとともに、世界に誇れる人づくり、地域づくりを進める。
県の責務	○ＳＳＰ構想の推進に関する施策を総合的に策定し実施する。 ○ＳＳＰ構想の推進に当たって、下記の団体との連携を推進する。 ・国内外の競技団体、スポーツ関係団体、企業 ・県内の市町、学校 ○県民や企業等が、県民生活及び地域社会において果たす役割の重要性を鑑みて、ＳＳＰ構想の推進に向けた、あらゆる取組が有機的に連携して、様々な好循環を生み出すような環境を整備し文化を創造する。 【参考】（競技団体）各スポーツ競技の発展及び普及並びに振興を行う団体 （スポーツ関係団体）スポーツを活かした文化、経済、医療その他の活動を行う個人及び法人その他の団体

項 目	内 容
基本政策	○アスリートがスポーツに様々な形で関わることで日常生活及び社会生活を営むことができる社会の実現やスポーツビジネスが広がる社会の実現に寄与するよう、次に掲げる事項を基本政策として推進しなければならない。 ・ 主体性及び多様性を持って自ら考え、行動し、高い目標を持って学ぶことができるアスリート及び当該アスリートを育成できる指導者の育成 ・ アスリートが練習に打ち込み、競技力の向上を図ることができる練習環境の充実 ・ アスリートに対する県内企業等への就職及びセカンドキャリア形成への支援 ・ 県民や企業が、スポーツ及びアスリートを支える文化の定着 ・ 県内のスポーツ施設やプロスポーツ等を活用し、又はアスリートの育成に資するスポーツビジネスの推進 ・ 上記のほか、世界の潮流や社会情勢に鑑みSSP構想を推進するために必要な事項 【参考】（アスリート）自らの意志によって目標を持ち競技スポーツを行う者（スポーツビジネス）スポーツを素材、題材等として活用した製品、サービス等を創出する経済活動をいう。

項 目	内 容
アスリート・指導者の育成に関する基本的な施策①	＜アスリート・指導者の育成＞ ○本県がアスリート同士互いに成長し、高めあうことができる学びや育ちの場となり、県内のアスリートが全国的又は国際的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、次に掲げる施策の実施に努め、県内のアスリートを育成する。 ・ 県内で学びたいというアスリートが集まり、自ら設定した高い目標を掲げて自発的に挑戦できる環境の整備 ・ 学校、競技団体等と連携し、アスリートのための寮を整備及び運営することにより中学生及び高校生のアスリートの県内定着及び県内流入を促進 ・ 学校、競技団体及び国内外の企業との連携による最新かつ高水準の育成環境の充実及び小学生から社会人まで、一貫してアスリートを育成する体制を構築する団体への支援 ○パラアスリートの育成にあたっては、指導者のみならず、選手を支えるスタッフの確保など、パラスポーツそのものに参加しやすい環境の整備に努める。

項 目	内 容
アスリート・指導者の育成に関する基本的な施策②	＜アスリート・指導者の育成＞ ○学校、競技団体等と連携し、指導者が多様な価値観及び継続的な学習意識を有し、又は指導者としての資質が向上するよう養成することにより、指導者がその資質を活用した指導に当たれるよう、次に掲げる施策の実施に努める。 ・ 指導者がスポーツ医科学、スポーツ栄養学及びＩＣＴ活用等最新の知見を学ぶことができる仕組みの構築及び定着の促進 ・ 指導者が、自らの成長及び資質の向上並びにその活用方法その他必要な研鑽のための環境整備 ○アスリートがその能力を最大限に発揮することができるよう、スポーツ医科学の活用を促進するため、次に掲げる施策の実施に努める。 ・ 大学、医療機関、医師会及び企業その他関係団体と連携し、アスリートがスポーツ医科学に基づいた質の高い支援を受けることができる環境の整備 ・ 女性の身体的又は生理的な特徴に基づいた女性アスリート支援をはじめアスリートの健康支援の実施

項 目	内 容
練習環境の充実に関する基本的な施策	<練習環境の充実> ○学校及び競技団体と連携し、練習環境の整備に努める。 ○小学生から社会人までの幅広いアスリートが練習し、学び合うことできる育成拠点を整えるよう努める。 ○パラスポーツの普及、振興に必要な練習環境の確保に努める。 ○県外からの合宿での利用や大会の開催等スポーツビジネスの視点も踏まえながら、整備した練習環境の将来的な活用を検討するよう努める。
就職支援への取組に関する基本的な施策	<就職支援への取組> ○現役時代はもとより、競技引退後についてもアスリートが有する能力、技術、経験を次の世代のアスリートの育成又は社会の各分野に活かすことができる環境の整備に努める。 ○無料の職業紹介を通じた、アスリート及び指導者に対する県内企業又は団体への就職を支援し、アスリートが競技引退後も自身の能力、技術及び経験を活かして活動することができる環境を整備する。 ○県内企業によるアスリートの雇用について理解の促進に努める。

項 目	内 容
支える文化の定着に関する基本的な施策 応援しやすい環境の整備に関する基本的な施策 県有のスポーツ施設の利活用推進に関する基本的な施策	＜支える文化の定着＞ ○県民、企業及び団体が、それぞれの関わり方でスポーツに関わり、その発展を支える文化が定着するよう努める。 ○競技団体及びアスリートが、ふるさと納税制度等を活用した寄附金の募集、スポンサーの獲得等を通じ、その活動資金を多角的に調達できるように支援するよう努める。 ＜応援しやすい環境の整備＞ ○県民、企業及び団体が、県民の誇りであるプロスポーツ又はアスリートの試合を観戦し、かつ応援しやすい環境を整備する。 ＜県有のスポーツ施設の利活用の推進＞ ○SAGAサンライズパークその他県有のスポーツ施設の利活用においては、新たな価値の追求を推進するよう努める。

項 目	内 容
スポーツビジネスの推進に関する基本的な施策	＜スポーツビジネスの推進＞ ○スポーツビジネスの振興に対して、我が国ではスポーツビジネスが十分に浸透していないことに鑑み、常に世界の潮流や社会情勢に則した施策を展開し、その経済効果をアスリートに還元する仕組みを創出するよう努める。 ○県内企業が、スポーツ施設、プロスポーツ等を活用したスポーツホスピタリティ、スポーツツーリズムその他のスポーツビジネスへの取り組みを促進するため、必要な施策を講じる。 ○スポーツと企業を結び付け、佐賀から新たなスポーツビジネスを創造できるよう努める。 【参考】（スポーツホスピタリティ）人と人とのつながりを生み出すおもてなし又は特別な体験等、スポーツ観戦に伴い提供される高い付加価値のあるサービス （スポーツツーリズム）スポーツ観戦又はスポーツイベントへの参加と一体のものとして提供される観光、旅行サービス
eスポーツの推進に関する基本的な施策	＜eスポーツの推進＞ ○eスポーツの有用性や可能性に鑑み、人材育成や大会の誘致、社会的認知度の向上などeスポーツの振興に努めるとともに、その経済効果がアスリートに還元される仕組みを創出するよう努める。

項 目	内 容
基金	○ S A G A スポーツピラミッド構想の推進に資するため、S S P 構想推進基金を設置 ○ S S P 育成・S A G A 2 0 2 4 運営基金条例（平成29年佐賀県条例第2号）は廃止

4 スケジュール等

- ・パブリックコメント 令和6年12月4日 ～ 令和7年1月5日
- ・県議会への条例案の提案 令和7年2月定例県議会に提案、同県議会において審議
- ・施行 （県議会で議決後）令和7年3月予定